

第111回定時株主総会招集ご通知 電子提供措置事項（交付書面省略事項）

業務の適正を確保するための体制
およびその運用状況

株式会社の支配に関する基本方針

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

2023年度（2022年12月1日から2023年11月30日まで）

キューピー株式会社

上記の事項につきましては、法令および当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をされた株主様に交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しています。

※連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表は、2024年1月19日までに会計監査人が監査を行った内容です。

業務の適正を確保するための体制およびその運用状況（2023年11月30日現在）

●内部統制システムの基本方針

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の基本方針について、下記のとおり決議しています。

(1) 当社グループの業務執行体制の枠組み

当社は、代表取締役 社長執行役員の諮問機関である経営会議を設置し、当社グループ全体にとっての重要事項を審議させる。また、市販用市場・業務用市場・海外市場を担当する各市場統括を設置して各市場における当社グループの戦略の策定と推進を担わせるとともに、グループを横断する重要テーマ・領域ごとに経営会議から委嘱を受けた各種重要会議・委員会を設置し、当社グループ全体の重要方針を策定・周知徹底・モニタリングさせる。

(2) 当社およびその子会社の取締役および従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループは、創業の精神として下記の社是・社訓を掲げ、長年にわたり従業員への教育・周知徹底を継続することにより企業風土を醸成してきたのであって、当社およびその子会社の取締役は経営判断においてもこの企業風土を尊重しなければならない。また、社是・社訓に下記のめざす姿を加えてグループの理念と定め、当社およびその子会社の取締役および従業員が最も大切にすべき基本的な価値観、志とする。

(社是)

楽業偕悦

(社訓)

- ・道義を重んずること
- ・創意工夫に努めること
- ・親を大切にすること

(大切にしている教え) 『世の中は存外公平なものである』

(めざす姿)

私たちは「おいしさ・やさしさ・ユニークさ」をもって世界の食と健康に貢献するグループをめざします。

- ② 当社グループは、当社およびその子会社の取締役および従業員が法令・定款および当

社グループの理念を遵守した行動をとるために、グループ規範(倫理規範と行動規範で構成)およびコンプライアンス規程を定めており、当社およびその子会社の取締役および従業員はこれらを遵守する義務を負う。

- ③ 当社グループは、当社のコンプライアンス担当取締役にコンプライアンス委員会を統括させ、これにより当社グループ全体の横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めるとともに、同委員会を中心にコンプライアンス推進に関する企画、啓発および教育などを行う。当社のコンプライアンス担当取締役は、かかる活動を定期的に当社の取締役会に報告する。
- ④ 当社グループは、公益通報者保護法に対応した内部通報制度として、社内窓口、社外窓口(弁護士を含む)を有する「ヘルプライン」を当社に設置する。通報・相談窓口から報告を受けた当社のコンプライアンス担当取締役は、コンプライアンス調査会に事実関係の調査を指示し、違反行為があれば、その是正策および再発防止策を担当部門と協議のうえ決定し、処分結果を含めて社内に公表するとともに、当社グループ全体に再発防止策を実施させる。
- ⑤ 当社グループは、社会の一員として社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当要求に対しては毅然として対応する。

(3) 当社およびその子会社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社グループは、職務の執行に係る文書その他の情報につき、文書管理規程、会社情報取扱規程、個人情報保護基本規程、その他の規程およびそれに関する各管理マニュアルに従い、文書または電磁的記録により、適切に保存および管理(廃棄を含む)の運用を実施し、当社のコーポレート担当取締役が必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直しなどを行う。
- ② 当社の取締役および監査役は、常時、これらの文書または電磁的記録を閲覧できる。

(4) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループは、リスクマネジメント基本規程により、個々のリスクに関しては、これに対応する組織などにおいて継続的に監視することとするほか、当社グループ全体の全社的リスクに関しては当社のリスクマネジメント担当取締役を委員長とするリスクマネジメント委員会に情報を集中させ、そのリスクの評価、優先順位などを総括的に管理するとともに、当該委員長が当社グループ全体の全社的リスクの評価や対応状況などを定期的に当社の取締役会に報告する。

- ② 当社グループは、危機管理マニュアルを作成し、あらかじめ具体的な危機を想定・分類して、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急対応体制を整備する。重大危機の発生時には、危機の種類毎にあらかじめ定めた当社の担当取締役を本部長とする緊急対策本部を速やかに設置し、迅速かつ適切な対応に努める。
- ③ 当社グループは、サステナビリティ活動を持続可能な社会の実現への貢献とグループの持続的な成長をめざすうえで重要な課題と捉え、取締役会の議論を経て定めるサステナビリティ基本方針に基づき、サステナビリティの取り組みを推進する。当社グループのサステナビリティ活動は、サステナビリティ委員会の統括のもと当社グループ内の各社・各組織が推進するものとし、サステナビリティ委員会は当社グループのサステナビリティ重点課題を設定し、その進捗をモニタリングするとともに、その実現を支援する。
- ④ 当社グループは、財務報告の適正性を確保するための体制を構築するため、関係する諸規程を整備するとともに、会計基準その他関連する法令を遵守するための教育・啓蒙を行うことにより財務報告に係る内部統制の充実を図る。また、各担当部門は、当社監査役と連携して、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、改善するための仕組みを構築する。
- ⑤ 内部監査室は、合法性と合理性の観点から、自主監査などを行う品質・環境・安全・労務などの各スタッフとも連携し、当社グループの経営活動全般にわたる管理・運営の制度および業務の遂行状況について、内部監査を行う。また、当社代表取締役 社長執行役員 の指名に基づき財務報告に係る内部統制の有効性評価を行う。

(5) 当社およびその子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループは、取締役および従業員が共有する当社グループ全体の全社的な経営目標を定め、この浸透を図るとともに、この経営目標達成に向けて最適な組織編成を行い、各部門の責任者を当社の代表取締役 社長執行役員が当社取締役会の決議に基づき任命する。その責任者に権限を委譲することにより、迅速かつ適切な意思決定と業務執行を行う。
- ② 当社の取締役会の決議に基づく業務執行については、当社またはその子会社の定める決裁基準に基づき、それぞれの責任範囲、決裁手続について定める。
- ③ 具体的な当社グループの経営活動の推進策については、当社取締役会が決議した業務執行の基本方針に基づき、当社の経営会議または各種重要会議・委員会の定例および

臨時の審議に委ね、迅速かつ適切な意思決定と業務執行を図る。

- ④ 当社グループは、グループの持続的な成長を実現するため、デジタルトランスフォーメーション(DX)を重要な経営課題と位置づけ、デジタル技術を活用して事業モデルと業務プロセスの改革を進める。当社グループのDXに向けた取り組みは、DX推進委員会の統括のもと当社グループ内の各社・各組織が推進するものとし、DX推進委員会は当社グループのデジタル戦略・資源投入の方向付け、重点目標の設定と支援、推進体制の整備、デジタルリテラシー教育の推進を担う。

(6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループは、「グループ経営の基本的な考え方」に基づき、グループ合同経営会議、各市場統括ごとの会議体において企業集団としての連結経営目標や事業運営方針を共有するとともに、組織・人事、資金調達についてもグループ全体での最適化を図る。また、業務執行においては、グループ決裁基準に基づいて子会社経営の権限を定め、権限委譲による効率化とグループ管理の均衡を図る。
- ② 当社の子会社は、毎月、自社を管掌する当社の担当執行役員に対して事業計画の進捗状況について報告する。また、子会社の取締役会に出席した当社からの派遣取締役は、取締役会の審議状況・経営課題などについて、上記の担当執行役員に報告する。
- ③ 当社グループでは、適切なグループガバナンスの構築に関する方針の策定、重点課題の決定および取り組みの推進については、当社のグループガバナンス担当取締役を委員長とするグループガバナンス委員会がこれを担う。
- ④ 当社の子会社であるアヲハタ株式会社については、当社と連結経営目標を共有するとともに、リスクマネジメントやコンプライアンスに関する情報交換を緊密に行うこととする一方、東京証券取引所上場企業であることに加え、独自の企業グループを形成していることに鑑み、業務の適正を確保するための体制を独自に構築する。

(7) 監査役監査の実効性を確保するための体制

- ① 当社の監査役の職務を補助すべき従業員を置くことに関する事項
当社の内部監査室は、当社監査役会との協議により当社監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を当社監査役会に報告する。また当社は、当社監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合は、速やかにその求めに応じる。
- ② 当社の監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性および当該従業員に対する当該監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役より監査業務に必要な要望を受けた当社の内部監査室所属の従業員は、その内部監査に関して、当社の内部監査室担当取締役以外の取締役などの指揮命令を受けない。また、当社監査役の職務を補助すべき従業員を置いた場合、その従業員は、独立性の確保のために、当社監査役以外からの指揮命令を受けない。

- ③ 当社の取締役、従業員、当社子会社の役員および従業員等が当社監査役に報告をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制
- 1) 当社の取締役、従業員、当社子会社の役員および従業員等は、当社監査役会の定めるところに従い、当社監査役の要請に応じて必要な報告を行う。
 - 2) 前項の報告事項として、主なものは次のとおりとする。
 - ・ 各社の株主総会に付議される決議議案の内容
 - ・ 当社の内部統制システム構築に関わる各部門の活動状況
 - ・ 当社の内部監査室、自主監査スタッフおよび子会社の監査役の活動状況
 - ・ 当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
 - ・ 業績および業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - ・ 内部通報制度の運用および通報・相談内容
 - ・ 法令・定款に違反する行為または不正行為
 - ・ 当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
 - 3) 当社の内部通報制度「ヘルプライン」には、取締役、従業員、子会社の役員および従業員等が当社監査役に匿名で通報・相談できる体制を整備する。
- ④ 上記(7)③の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、当社監査役に報告を行ったことを理由に、その報告者に対して不利益な取扱いを行わないものとし、子会社においてもこれを徹底させる。
- ⑤ 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 1) 当社監査役の職務の執行が円滑になされるために必要な監査費用について毎年予算措置を講じる。
 - 2) 当社監査役から、外部の専門家(弁護士、会計士等)に協力を得るなど特別な費用の請求がなされた場合には、費用の内容が不合理でない限り、その費用は会社が負担する。
- ⑥ その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 当社取締役会は、当社監査役会に各年度の監査方針、重点監査項目および監査方法

等の報告を求め、それらを共有する。

- 2) 当社の取締役、従業員、当社子会社の役員および従業員は、当社監査役からヒアリングの求めがあった場合には適宜協力する。また、代表取締役 社長執行役員は、定期的に当社監査役会との意見交換の機会を持つ。
- 3) 内部統制システム構築に関わる委員会、内部監査室および自主監査スタッフは、監査役監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重しなければならない。

●内部統制システムの運用状況

2023年度における内部統制システムの運用状況は、大略下記のとおりです。

(1) 当社グループの業務執行体制の枠組み

- ・ 誰よりもサラダを一番大切に考え、サラダの価値を引き出し、美味しいサラダをお届けするという想いから「サラダファースト」の取り組みを進めています。サラダファーストの推進に向けたグループ全体の体制を整備し、新たなサラダメニューの提案やサラダが持つ健康価値の研究、食育活動など、さまざまな取り組みを通じてサラダの魅力を発信しています。

(2) 当社およびその子会社の取締役および従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 社是である「楽業偕悦」（志を同じくする人が、仕事を楽しみ、困難や苦しみを分かち合いながら喜びをともにする、という考え方）を、今の時代の感覚を持った従業員が実感し、日々の実践に活かしているグループになるため、挑戦と創意工夫に焦点を当てた理念研修を実施するなど、各種の取り組みを行っています。また、当社の戦略である海外シフトを推進するため、海外グループ会社の管理職向けの理念研修を強化しました。

(3) 当社およびその子会社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ グローバルスタンダードに沿ったサイバーセキュリティ脅威対策を講じるため、ベンチマークツールを導入したうえで、グローバルスタンダードの訓練システムでメール訓練を実施し、訓練の結果に応じて従業員に対するフォロー演習を行うなどの対策を実施しました。

(4) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ サステナビリティ施策の推進として、プラスチック使用量の削減のため、国内調味料と

して初めて（※）、100%再生PET樹脂ボトルをドレッシングの容器に採用しました。また、資源の有効活用、食品ロスの削減につながる新しい商品として、パッケージサラダの製造過程で発生したキャベツの芯を原料として使用したスープを発売しました。

※当社調べによる。

- ・経営環境が激しく変化する状況に対応するためには、グループを取り巻く中長期のリスクへの対策を次期中期経営計画に反映させる必要があるとの認識のもと、リスクマネジメント委員会での審議や内部監査から見た課題の抽出を行い、「グループの中長期リスク」として取りまとめました。

(5) 当社およびその子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・生産性の向上と人手不足への対応を推進するため、食品製造における業務自動化技術を持つ他社との共同開発に取り組んでいます。

(6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・2030年に海外の事業利益200億円をめざす海外シフト戦略を盤石にする海外ガバナンスを構築するため、グループガバナンス委員会が主導する「海外ガバナンスプロジェクト」を発足させました。海外グループ会社による迅速、機動的な事業推進と日本からの適切なコントロール確保のための海外ガバナンス体制構築に取り組んでいます。

株式会社の支配に関する基本方針（2023年11月30日現在）

(1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、当社グループの経営に当たっては、幅広いノウハウと豊富な経験、ならびにお客様や従業員などのステークホルダーとの間に築かれた関係などへの十分な理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解がなくては、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。

また、大量買付行為の中には、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうものものないとはいえ、そのような大量買付行為から当社の基本理念やブランド、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守ることは、当社の経営を預かる者としては、当然の責務であると認識しています。

従って、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当社の企業価値の源泉を中長期的に維持・発展させ、当社の企業価値および株主共同の利益を増大させることができるかという観点から検討されるべきものと考えています。

以上の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する考え方を、以下「本基本方針」といいます。

(2) 当社の本基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値および株主共同の利益の向上に資するための取り組みとして、以下の取り組みを実施しています。

①グループの長期ビジョンおよび中期経営計画の策定

当社グループは、「おいしさ・やさしさ・ユニークさ」をもって世界の食と健康に貢献するグループをめざし、長期ビジョン「キューピーグループ 2030ビジョン」を掲げています。

近年、少子高齢化、共働きや単身世帯の増加などにより世帯構成が変わり、家庭での調理において時短や簡便性などが求められています。また、食品を購入する場面で

はECやドラッグストアなどが広がりをみせています。新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は当社グループの業績へ大きな影響を及ぼすとともに、これらの流れをさらに加速させ、新たな生活様式を生みました。家で過ごす時間が増えたことで家庭での調理が見直されるようになり、買い物の回数・時間の減少による容量や日持ち、予防や免疫などの衛生・健康面のニーズでも変化がみられており、新型コロナウイルス感染症の拡大が収束した後も当面続いていくと想定しています。

2021-2024年度 中期経営計画では、お客様や市場の多様化に対応し、「持続的成長を実現する体質への転換」をテーマとし、「利益体質の強化と新たな食生活創造」「社会・地球環境への取り組みを強化」「多様な人材が活躍できる仕組みづくり」の3つの方針に基づいて、事業活動を進めています。これを支える仕組みとして、これまでの事業担当制から市場担当制へ移行することで各市場に求められる対応を迅速に実現していきます。

②コーポレート・ガバナンスの整備

当社グループは、効率的で健全な経営によって当社の企業価値および株主共同の利益の継続的な増大を図るため、経営上の組織体制や仕組み・制度などを整備し、必要な施策を適宜実施していくことを経営上の最も重要な課題の一つに位置づけています。

当社は、事業年度ごとの経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応した経営体制を構築することができるよう、取締役および執行役員の任期を1年としています。また、監査体制の一層の充実強化を図るため、社外監査役3名を含む監査役5名の体制をとっています。

2018年8月には、取締役会の構成や取締役などの指名・報酬の在り方などに関する客観性、妥当性および透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しました。5名以上の委員で構成し、委員の半数以上は当社が定める独立性基準を満たした社外役員と定めているほか、委員長は社外取締役たる委員の中から選定することになっています。

また、当社グループが経営の健全性、公正性および透明性を高め、より良く社会とお客様に貢献できるように助言・提言を得ることを目的に、社外の有識者により構成する経営アドバイザリーボードを代表取締役 社長執行役員の諮問機関として設置しています。

(3) 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2008年2月に導入した「当社株式の大量買付行為への対応方針（買収防衛策）」について、これを継続しないことを2022年12月開催の取締役会で決議し、その更新期限である2023年2月開催の第110回定時株主総会終結の時をもって廃止しました。

しかしながら、当社の企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある大量買付行為に対して十分な備えを行うことは、株主の皆様から負託を受けた経営者としての重大な責務であると認識しています。

突然に大量買付行為がなされた際には、買付者が提示する当社株式の取得対価の妥当性について短期間の内に判断を求められる株主の皆様にとって、買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であると考えます。さらに、当社株式の継続保有を検討する上でも、係る買付行為が当社に与える影響や、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、買付者の過去の投資行動、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、重要な判断材料になると考えます。

従って、当社は今後も、当社の企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある大量買付行為が行われる場合には、当該行為を行う者に対し、株主の皆様がその当否を適切に判断するために必要かつ十分な時間と情報の提供を求めるとともに、独立性を有する社外役員の意見を最大限尊重した上で、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、その時点で採用可能かつ適切と考えられる施策（いわゆる買収防衛策を含む）を講じる所存です。

(4) 上記（2）および（3）の取り組みが本基本方針に沿うものであること、当社株主の共同の利益を損なうものではないこと、および当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと、ならびにその理由

上記（2）記載の取り組みは、当社の企業価値および株主共同の利益を維持・増大させることを目的として取り組むものであり、まさに本基本方針の実現に資するものがあります。

また、上記（3）記載の取り組みは、当社株式の大量買付行為が行われる場合に、当該買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保す

ること、また株主の皆様のために買付者との交渉等の措置を講じることにより、当社の企業価値および株主共同の利益を維持させるためのものであり、本基本方針に沿うものであります。

従って、当社取締役会は、これらの取り組みが当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと判断しています。

なお、当社の企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある大量買付行為に対して買収防衛策を含む必要な施策を講じる場合には、独立性を有する社外役員の意見を最大限尊重した上で判断することから、当該判断の公平性・中立性が担保されるものと考えています。

連結株主資本等変動計算書（2022年12月1日から2023年11月30日まで）（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,104	28,634	203,515	△5,840	250,413
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△6,950		△6,950
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,174		13,174
自己株式の取得				△2	△2
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		4			4
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	4	6,224	△2	6,226
当期末残高	24,104	28,638	209,740	△5,842	256,639

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計	
	その他有価 証券 評価差額金	繰 上 損	延 シ 益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額			その他の包括 利益累計額合計
当期首残高	9,348		△1	5,911	1,985	17,244	26,965	294,623
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△6,950
親会社株主に帰属する 当期純利益								13,174
自己株式の取得								△2
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								4
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	2,591		△0	1,125	4,283	8,000	2,453	10,454
連結会計年度中の変動額合計	2,591		△0	1,125	4,283	8,000	2,453	16,680
当期末残高	11,939		△2	7,037	6,269	25,244	29,419	311,303

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は46社です。主要な連結子会社は、キューピータマゴ株式会社、デリア食品株式会社、キューピー醸造株式会社、株式会社サラダクラブ、アヲハタ株式会社、杭州丘比食品有限公司、北京丘比食品有限公司およびQ&B FOODS,INC.です。

非連結子会社は11社であり、主要な非連結子会社は、Kewpie-Egg World Trading U.S.A. Inc.です。これらの非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社は17社です。主要な持分法適用の関連会社は、株式会社キューソー流通システムです。

持分法を適用していない非連結子会社（Kewpie-Egg World Trading U.S.A. Inc.他の11社）および関連会社（エッグトラストジャパン株式会社他の9社）については、これらの会社の当期純損益および利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社9社の決算日は9月30日、6社の決算日は12月31日です。

連結計算書類の作成にあたっては、決算日が12月31日の在外子会社6社については、9月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しており、その他の在外子会社9社については決算日現在の計算書類を使用しています。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

- ①満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）によるものです。
- ②持分法非適用の子会社株式および関連会社株式は、移動平均法による原価法によるものです。
- ③その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものは、時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により、市場価格のない株式等は移動平均法による原価法によるものです。

- (ロ) デリバティブ
時価法によるものです。
なお、ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を採用していません。
- (ハ) 棚卸資産
商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は、主として移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によるものです。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (イ) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法によるものです。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～10年
 - (ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によるものです。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

ソフトウェア	5～10年
--------	-------
 - (ハ) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
なお、IFRSを適用している在外連結子会社についてはIFRS第16号「リース」、米国会計基準を適用している在外連結子会社については米国会計基準ASU第2016-02号「リース」を適用しています。これにより、借手は原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上し、資産に計上された使用権資産の減価償却方法については定額法を採用しています。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - (イ) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過年度実績率を基礎とした将来の貸倒予測率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
 - (ロ) 賞与引当金
従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。
 - (ハ) 役員賞与引当金
役員に支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、市販用、業務用、海外、フルーツ ソリューションおよびファインケミカルを主要な事業としています。

(イ) 市販用

市販用市場において、マヨネーズ・ドレッシング類、パスタソース、サラダ、惣菜、パッケージサラダ、育児食、介護食などの商品または製品の販売により収益を計上しています。当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しています。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引きおよび割戻し等を控除した金額で測定し、重大な金利要素は含んでいません。

(ロ) 業務用

業務用市場において、マヨネーズ・ドレッシング類、食酢、液卵、凍結卵、乾燥卵、卵加工食品などの商品または製品の販売により収益を計上しています。当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しています。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引きおよび割戻し等を控除した金額で測定し、重大な金利要素は含んでいません。

(ハ) 海外

中国、東南アジア、北米などの海外市場において、マヨネーズ・ドレッシング類などの商品または製品の販売により収益を計上しています。当該商品または製品を引き渡した時点で収益を認識しますが、輸出版売においてはインコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しています。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引きおよび割戻し等を控除した金額で測定し、重大な金利要素は含んでいません。

(ニ) フルーツ ソリューション

家庭用のジャム類や冷凍のフルーツ加工品、産業用のフルーツ加工品などの商品または製品の販売により収益を計上しています。当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しています。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引きおよび割戻し等を控除した金額で測定し、重大な金利要素は含んでいません。

(ホ) ファインケミカル

医薬品、化粧品、食品などの原料としてヒアルロン酸や卵黄レシチンなどの商品または製品の販売により収益を計上しています。当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しています。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引きおよび割戻し等を控除した金額で測定し、重大な金利要素は含んでいません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によるものです。

(ロ) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。

なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務の額を超えている場合には、連結貸借対照表の退職給付に係る資産に計上しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理を採用しています。

また、振当処理の要件を満たす取引については振当処理を採用しています。

(ロ) ヘッジ手段は、為替予約取引です。

(ハ) ヘッジ対象は、外貨建仕入取引です。

(ニ) ヘッジ方針は、為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っています。

なお、投機的な取引は行わない方針です。

(ホ) ヘッジ有効性評価の方法

管理手続は社内の管理規定に基づいて行い、ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額を対比分析し、その有効性を評価し厳格に管理しています。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんは、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しています。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度にその全額を償却しています。

II. 会計方針の変更に関する注記

(米国会計基準A S U第2016-02号「リース」の適用)

米国会計基準を適用している在外連結子会社は、当連結会計年度より米国会計基準A S U第2016-02号「リース」を適用しています。これにより、リースの借手は、原則すべてのリースについて資産および負債を認識しています。本会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている本会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。

なお、本会計基準の適用が連結計算書類に与える影響は軽微です。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

(キューピータマゴ株式会社の固定資産の評価)

キューピータマゴ株式会社の一部の資産グループに係る固定資産は、鳥インフルエンザ感染拡大や土地の市場価格の著しい下落による影響を受けて、減損の兆候が識別されました。しかし、減損損失の認識の判定において、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を上回ったため、減損損失を認識していません。

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
対象となる資産グループに係る 固定資産の帳簿価額	4,737百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 将来キャッシュ・フローの見積りの算定方法および主要な仮定

減損損失の認識の判定において、鶏卵需給バランスの安定を前提に、売上数量、単位当たりの粗利益を主要な仮定として作成された事業計画に基づき、将来キャッシュ・フローを算定しています。

(2) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

鳥インフルエンザ感染拡大の影響により、業績が悪化して、将来キャッシュ・フローの見積り額と実績に乖離が生じた場合には、減損損失を計上する可能性があります。

Ⅳ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の残高

受取手形	15百万円
売掛金	64,500百万円

2. 偶発債務

保証債務	136百万円
------	--------

3. 流動負債のその他のうち、契約負債の残高

契約負債	169百万円
------	--------

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	発行済株式の種類	自己株式の種類
	普通株式	普通株式
当連結会計年度期首株式数	141,500,000株	2,495,894株
当連結会計年度増加株式数	－	1,064株
当連結会計年度減少株式数	－	－
当連結会計年度末株式数	141,500,000株	2,496,958株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の取得によるものです。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(イ) 2023年1月20日開催の取締役会において次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

- ①配当金の総額 3,753百万円
- ②1株当たり配当額 27円00銭
- ③基準日 2022年11月30日
- ④効力発生日 2023年2月6日

(ロ) 2023年6月30日開催の取締役会において次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

- ①配当金の総額 3,197百万円
- ②1株当たり配当額 23円00銭
- ③基準日 2023年5月31日
- ④効力発生日 2023年8月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2024年1月19日開催の取締役会において次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

- ①配当金の総額 3,753百万円
- ②配当の原資 利益剰余金
- ③1株当たり配当額 27円00銭
- ④基準日 2023年11月30日
- ⑤効力発生日 2024年2月8日

Ⅵ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入および社債発行により調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブ取引は、後述するリスクのヘッジを目的としており、投機目的では行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。有価証券及び投資有価証券は、主に業務等に関連する取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクにさらされていますが、必要に応じ為替予約取引を利用してヘッジしています。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものです。

デリバティブ取引は、外貨建債務等に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「Ⅰ. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、営業債権について、営業管理部門および経理財務部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、同様の管理を行っています。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

②市場リスクの管理

当社グループは、外貨建債務等に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引を利用しています。当社の当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、社内規定により生産本部と財務部が行っており、その取引結果はすべて財務部長に報告されています。連結子会社については主として管理部門が行い、その取引結果についても各子会社の担当取締役へ報告されています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、複数の金融機関との当座貸越契約や、キャッシュ・マネジメント・システムによる手元流動性を一定水準に維持することなどにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれていません（（注1）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)有価証券及び投資有価証券	33,408	35,304	1,896
資産計	33,408	35,304	1,896
(2)社債	10,000	9,883	△116
(3)長期借入金(*2)	16,070	16,040	△30
(4)リース債務	4,565	4,848	282
負債計	30,636	30,772	136
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△0	△0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△4	△4	—
デリバティブ取引計	△5	△5	—

(*1)現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金（ただし、1年内返済予定の長期借入金を除く）、未払金および未払法人税等については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

(*2)1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(注1) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	17,566

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	23,526	—	—	23,526
その他	—	2,000	—	2,000
資産計	23,526	2,000	—	25,526
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△5	—	△5
デリバティブ取引計	—	△5	—	△5

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 関連会社株式	9,778	—	—	9,778
資産計	9,778	—	—	9,778
社債	—	9,883	—	9,883
長期借入金	—	16,040	—	16,040
リース債務	—	4,848	—	4,848
負債計	—	30,772	—	30,772

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。一方で、合同運用指定金銭信託は取引金融機関から提示された価格により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

為替予約の時価は取引金融機関より提示された時価を用いており、その時価は為替レート等の観察可能なインプットを用いて算出されていることから、レベル2の時価に分類しています。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

リース債務

リース債務の時価は、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

Ⅶ. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

Ⅷ. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	市販用	業務用	海外	フルーツ ソリューション	ファイン ケミカル	共通	連結 計算書類 計上額
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	177,395	165,336	78,277	16,953	11,170	5,953	455,086
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への 売上高	177,395	165,336	78,277	16,953	11,170	5,953	455,086

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「Ⅰ. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権および契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権の期末残高は、「Ⅳ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の残高」に記載のとおりです。また、顧客との契約から生じた契約負債の期末残高は、「Ⅳ. 連結貸借対照表に関する注記 3. 流動負債のその他のうち、契約負債の残高」に記載のとおりです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

2,027.90円

1株当たり当期純利益

94.78円

X. 重要な後発事象に関する注記

(重要な資産の譲受および重要な契約の解除)

当社は、2023年10月26日開催の取締役会において、株式会社中島董商店が保有する「サラダクラブ」等のブランドに係る商標権を譲り受けることを決議し、2023年12月1日に資産の譲受を行いました。

1. 譲受の理由

当社グループで使用するブランドを当社が全て保有することで、多様化する顧客ニーズや嗜好の変化に対応したブランド戦略が可能になり、市場競争力の向上につながると判断しました。

2. 譲受契約の相手会社の名称

株式会社中島董商店

3. 譲受の対象となる資産の種類

「サラダクラブ」、「スノーマン」、「ほしえぬ」等のブランドに係る商標権

4. 契約の内容

資産の譲受に関する契約および資産に係る使用許諾、再使用許諾の解約に関する契約

5. 譲受および契約解除の時期

2023年12月1日

6. 譲受価額

3,800百万円

7. 契約の締結および解除が営業活動等へ及ぼす重要な影響

譲受の理由に記載のとおり、当社グループで使用するブランドを当社が全て保有することで、多様化する顧客ニーズや嗜好の変化に対応したブランド戦略が可能になり、市場競争力の向上につながると判断しています。なお、商標権の償却費の増加、ロイヤリティーの減少による影響は現在算定中です。

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書 (2022年12月1日から2023年11月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
				買換資産圧縮積立金	オープンイノベーション促進税制積立金	別途積立金	繰越利益金		
当期首残高	24,104	29,418	29,418	3,115	2,329	—	67,200	29,190	101,835
事業年度中の変動額									
その他利益剰余金の取崩					△56			56	—
剰余金の配当								△6,950	△6,950
当期純利益								9,776	9,776
自己株式の取得									
オープンイノベーション促進税制積立金の積立						249		△249	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△56	249	—	2,632	2,825
当期末残高	24,104	29,418	29,418	3,115	2,273	249	67,200	31,822	104,661

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,881	149,476	8,787	8,787	158,264
事業年度中の変動額					
その他利益剰余金の取崩		—			—
剰余金の配当		△6,950			△6,950
当期純利益		9,776			9,776
自己株式の取得	△2	△2			△2
オープンイノベーション促進税制積立金の積立		—			—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)			2,478	2,478	2,478
事業年度中の変動額合計	△2	2,823	2,478	2,478	5,301
当期末残高	△5,884	152,299	11,266	11,266	163,565

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）によるものです。
- (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によるものです。
- (3) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によるものです。
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法によるものです。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によるものです。

3. 棚卸資産

- (1) 評価基準
商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によるものです。
- (2) 評価方法
商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は、移動平均法によるものです。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法によるものです。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 2～50年
機械及び装置 2～10年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によるものです。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
ソフトウェア 5～10年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 長期前払費用

定額法によるものです。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過年度実績率を基礎とした将来の貸倒予測率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案

し、回収不能見込額を計上しています。

- (2) 賞与引当金
従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。
- (3) 役員賞与引当金
役員に支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しています。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によるものです。
 - ②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。
なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識数理計算上の差異等を加減した額を超えている場合には、貸借対照表の前払年金費用に計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、市販用、業務用、海外およびファインケミカルを主要な事業としています。

- (1) 市販用
市販用市場において、マヨネーズ・ドレッシング類、パスタソース、サラダ、惣菜、パッケージサラダ、育児食、介護食などの商品または製品の販売により収益を計上しています。当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しています。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引きおよび割戻し等を控除した金額で測定し、重大な金利要素は含んでいません。
- (2) 業務用
業務用市場において、マヨネーズ・ドレッシング類、食酢、液卵、凍結卵、乾燥卵、卵加工食品などの商品または製品の販売により収益を計上しています。当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しています。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引きおよび割戻し等を控除した金額で測定し、重大な金利要素は含んでいません。
- (3) 海外
中国、東南アジア、北米などの海外市場において、マヨネーズ・ドレッシング類などの商品または製品の輸出販売により収益を計上しています。輸出販売においては、

インコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しています。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引きおよび割戻し等を控除した金額で測定し、重大な金利要素は含んでいません。

(4) ファインケミカル

医薬品、化粧品、食品などの原料としてヒアルロン酸や卵黄レシチンなどの商品または製品の販売により収益を計上しています。当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しています。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引きおよび割戻し等を控除した金額で測定し、重大な金利要素は含んでいません。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(退職給付に係る会計処理)

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

II. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記していた「営業外費用」の「売電費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しています。なお、前事業年度の「売電費用」は、84百万円です。

III. 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額		115,630百万円
2. 偶発債務		
保証債務		2,028百万円
3. 関係会社に対する金銭債権	流動資産	11,515百万円
	固定資産	351百万円
4. 関係会社に対する金銭債務	流動負債	35,733百万円
	固定負債	1,244百万円
5. 取締役及び監査役に対する金銭債務	固定負債	80百万円

V. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社に対する営業収益	15,903百万円
2. 関係会社に対する営業費用	88,652百万円
3. 関係会社との営業取引以外の取引高	7,295百万円

Ⅵ. 株主資本等変動計算書に関する注記
自己株式の種類及び株式数に関する事項

	自己株式の種類
	普通株式
当事業年度期首株式数	2,495,894株
当事業年度増加株式数	1,064株
当事業年度減少株式数	—
当事業年度末株式数	2,496,958株

(注) 当事業年度増加株式数は、単元未満株式の取得によるものです。

Ⅶ. 税効果会計に関する注記
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	2,062百万円
退職給付信託設定額	1,084百万円
退職給付信託益	791百万円
減価償却費	494百万円
返金負債（販売促進費）	565百万円
投資有価証券評価損	146百万円
未払事業税	60百万円
その他	568百万円
繰延税金資産小計	5,775百万円
評価性引当額	△2,456百万円
繰延税金資産合計	3,318百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△4,837百万円
買換資産圧縮積立金	△1,003百万円
オープンイノベーション促進税制	△76百万円
その他有価証券評価差額金	△4,781百万円
繰延税金負債合計	△10,699百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△7,380百万円

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社 中島董商店 (注2)	東京都 渋谷区	50	各種加工 食品の販 売	直接 5.0% (直接 8.1%) (間接 8.0%)	役員 2人	商品の仕 入、製商 品の販売 およびブ ランド使 用料の支 払	商品の 仕入	427	買掛金	55
								製商品の 販売	44	売掛金	8
								ブランド 使用料の 支払	400	流動資 産(そ の他)	28
								販促物の 購入	18	未払金	56
								消耗品の 購入	15		
								不動産の 賃貸	13		
								配当金の 受取	9		
株式の 売却 (注5)	3,440										
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社 董花 (注3)	東京都 渋谷区	100	不動産賃 貸業・リ ース業	(直接 8.0%)	役員 1人	事務所の 賃借およ びリース 資産の購 入	不動産の 賃借	983	差入保 証金	946
										流動資 産(そ の他)	73
										未払金	7
										流動負 債(そ の他)	12
										固定負 債(そ の他)	17

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社 nakato (注3)	東京都港区	10	酒類・食品卸売業	なし	なし	製商品の販売	製商品の販売	32	売掛金	19
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社 トウ・ソリューションズ (注4)	東京都調布市	90	コンピュータシステムの企画、開発、販売、保守および運用支援	直接 20.0%	従業員 3人	計算事務の委託	IT関連費用の支払 ソフトウェアの購入 不動産の賃貸 IT関連の賃貸収益 リース資産の購入	3,800 1,501 53 198 56	未払金 流動資産(その他)	691 123

- (注1) 取引条件は、原則として市場価格等を勘案して個別に協議の上、一般取引と同様に決定しています。
- (注2) 当社 取締役会長 中島周およびその近親者、ならびにこれらの者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の89.1%を直接保有しています。
- (注3) 当社 取締役会長 中島周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の100.0%を直接保有しています。
- (注4) 当社 取締役会長 中島周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の80.0%を直接保有しています。
- (注5) 株式の売却価額については、独立した第三者算定機関による株式価値の算定結果を基礎として決定しています。

2. 子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	キューピータマゴ株式会社	東京都調布市	350	液卵・凍結卵・卵加工品等の製造および販売	直接 100.0%	役員 1人 従業員 7人	製商品の売上げならびに商品および原料の仕入	商品および原料の仕入	28,270	買掛金	905
								資金の借入	3,588	短期借入金	—
子会社	株式会社サラダクラブ	東京都調布市	300	生鮮野菜の加工および販売	直接 51.0%	役員 2人 従業員 2人	製商品の売上	資金の借入	5,474	短期借入金	5,639
子会社	株式会社ケイパック	茨城県猿島郡五霞町	30	調味料の製造および販売	直接 100.0%	役員 1人 従業員 6人	製商品の売上げならびに商品の仕入	資金の借入	2,699	短期借入金	2,837
子会社	デリア食品株式会社	東京都調布市	50	サラダ・惣菜等の販売	直接 100.0%	役員 3人 従業員 6人	製商品の売上	資金の借入	4,274	短期借入金	3,752
								受取配当金	1,562		
子会社	株式会社ディスペンパックジャパン	神奈川県南足柄市	140	食品類の製造販売および小包装加工	直接 51.0%	役員 1人 従業員 4人	製品の売上げならびに商品の仕入	資金の借入	2,704	短期借入金	2,765

(注1) 取引条件は、原則として市場価格等を勘案して個別に協議の上、一般取引と同様に決定しています。

貸付金および借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。

(注2) 貸付金および借入金については、主にキャッシュ・マネジメント・システムの資金運用等に伴うものです。

取引金額については、平均貸付残高および平均借入残高を記載しています。

IX. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

X. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,176.71円
1 株当たり当期純利益	70.33円

XI. 重要な後発事象に関する注記

(重要な資産の譲受および重要な契約の解除)

当社は、2023年10月26日開催の取締役会において、株式会社中島董商店が保有する「サラダクラブ」等のブランドに係る商標権を譲り受けることを決議し、2023年12月1日に資産の譲受を行いました。詳細については、連結注記表「X. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりです。

XII. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制適用会社です。

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

また、議決権等の所有(被所有)割合は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。